

関係諸規定

中央大学法曹会会則

(制定昭和44・5・17 改正55・5・27)

第一条 本会は中央大学法曹会と称し、中央大学学員会の支部とする。

本会の事務所を東京都千代田区内に置く。

第二条 本会は会員相互の親睦をはかるとともに、中央大学の興隆と司法の発達に寄与することを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

一、中央大学の健全な運営に協力し、意見を具申すること

二、会法及び会員名簿の発行

三、研究会、講演会及び座談会の開催

四、その他必要と認める事業

第四条 本会は中央大学学員で東京都内に住所又は勤務場所を有する法曹並びに本会の趣旨に賛同する中央大学学員たる法曹をもって組織する。

幹事長は、本会の趣旨に賛同して会員になろうとする者の申出を受けたときは、常任幹事会の議を経て右の者を会員とするものとする。

第五条 本会に次の役員を置く。

一、幹事長 一名

二、副幹事長 五名

三、常任幹事 五〇名以内

四、幹事 二百名以内

五、会計監事 三名以内

第六条 幹事及び会計監事は総会において選任する。但し、幹事は別に定める規定により選出した候補者の中から選任するものとする。

幹事長、副幹事長及び常任幹事はいずれも幹事の互選による。

第七条 役員の任期はすべて二年とする。但し再任を妨げない。

補欠、補充又は増員によって選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第八条 本会に顧問及び参与を置くことができる。顧問及び参与は総会の議を経てこれを委嘱する。

顧問及び参与は本会の管理運営につき随時その諮問に応えるほか幹事会または常任幹事会に出席して意見を述べることができる。

第九条 幹事長は本会を代表し会務を掌理し、中央大学学員会の支部長となる。

副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは予め定めた順序によりその職務を代行する。

幹事及び常任幹事は、それぞれ幹事会及び常任幹事会を構成し、おのおの所定の職務を行うものとする。

会計監事は本会の会計を監査するものとし、常任幹事会及び幹事会に出席して意見を述べることが出来る。

第十条 総会は定時と臨時とに分ち、定時総会は毎年五月中に幹事長がこれを召集する。

幹事長が必要ありと認めたときは臨時総会を召集することが出来る。

幹事長は、百名以上の会員が別に定める規程により会議の目的たる事項を示して臨時総会の召集を請求したときは、遅滞なく、これを召集しなければならない。

総会の議事は、その都度選任された議長及び副議長各一名がこれに当たる。議長は幹事長より提案する議事を総会の審議に付する。

副議長は議長を補佐する。

総会の議事は出席会員の過半数によって決する。

第十一条 幹事会は年二回以上幹事長の召集によりこれを開く。

幹事長は、幹事十五名以上の連署による請求を受けたときは遅滞なく、幹事会を召集しなければならない。

幹事会において幹事長が議長となり、本会の運営上重要な事項及び本会の会員を中央大学の理事、幹事、評議員その他の役職員並びに中央大学学員会の役員の各候補者に推薦する

事項を議決する。

第十二条 常任幹事会は幹事長、副幹事長、常任幹事をもって組織し、年四回以上幹事長の召集によりこれを開く。

幹事長は、常任幹事五名以上の連署による請求を受けたときは、遅滞なく、常任幹事を召集しなければならない。

常任幹事会においては幹事長が議長となり、本会の常務及び運営上必要な一切の事項を協議決定する。

第十三条 本会は必要に応じ、幹事会の議を経て、委員会をおくことが出来る。

委員会の組織、権限、運営に関する事項は幹事会においてこれを定める。

第十四条 本会の経費は会費、寄附金及びその他の収入をもつて支弁する。

会費は幹事会の議を経て別に定める。

第十五条 本会の会計年度は毎年四月一日より翌年三月三十一日までとする。

予算及び決算は幹事会の議を経て、総会の承認を得なければならない。

第十六条 本会則は総会において出席会員の三分の二以上の同意を得て改正することが出来る。

附 則

この会則は、昭和五十七年六月一日から施行する。

会員の請求による臨時総会招集規程

第一条 この規程は、中央大学法学法曹会会則第十条第三項による臨時総会招集に関する事項を定めることを目的とする。

第二条 百名以上の会員が、会則第十条第三項により、臨時総会の召集を請求しようとするときは、連署によるものとする。

第三条 前条の場合において、会員は、臨時総会の開催に必要な経費を、あらかじめ、幹事長に預託しなければならない。
前項の経費は、印刷費、通信費、会場費等幹事長の積算する額によるものとする。

第四条 この規程の改正は会則改正の手続による。

附則

この規程は改正会則施行の日から施行する。

幹事候補者選出規程

第一条 この規程は中央大学法学法曹会会則第六条による幹事候補者の選出に関する事項を定めることを目的とする。

第二条 幹事候補者は左の各号の区分に従い、各別にその員数を投票以外の方法により選出するものとする。

- 1 東京弁護士会所属会員中より 八〇名以内
- 2 第一東京弁護士会所属会員中より 三六名以内
- 3 第二東京弁護士会所属会員中より 三六名以内
- 4 都内各裁判所所属会員（判事出身の公証人を含む）中より 二四名以内

5 都内各検察庁所属会員（検事出身の公証人を含む）中より 二四名以内

第三条 削除（昭和五五年六月一日施行）

第四条 この規程に定めない事項につき必要のあるときは幹事会においてこれを決定することができる。

第五条 この規程の改正は会則改正の手続による。

附則

この規程は、昭和五五年六月一日から施行する。

中央大学法曹会事務局規程

第一条 中央大学法学法曹会事務局に次の職員をおく。

- 1 局長 一名
- 2 次長 五名

第二条 局長及び次長は、幹事会の議を経て幹事長がこれを任免する。

第三条 局長は幹事長の命を受け、事務局一切の事務を処理する。

次長はその担当事務について局長を補助する。

第四条 幹事長は幹事会にはかり、事務処理について、細則を定めることができる。

附則

この規程は、昭和五五年六月一日から施行する。

法職教育検討委員会規則

（設置）

第一条 本会に法職教育検討委員会(以下「本委員会」という)を置く。

(委員会の目的)

第二条 本委員会は、中央大学法職講座運営委員会の事業、その他、法職を目的とする中央大学学生及び卒業生に対する法職教育について、調査、検討及び協力することを目的とする。

(委員会の構成)

第三条 本委員会は、次の者で構成する。

一、中央大法曹会選出の中央大学

法職講座運営委員会委員

一名

二、東京弁護士会ブロック

四名

三、第一東京弁護士会ブロック

二名

四、第二東京弁護士会ブロック

二名

五、裁判所ブロック

一名

六、検察庁ブロック

一名

(委員の任期)

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第五条 委員会に委員長を置く。

委員長は第三条に定める委員のうち、同条第一号の委員を除いた委員で互選する。

委員長は会議を招集し、議長となる。

(審議事項)

第六条 委員会は第二条に定める目的を達成するため、随時審議決定する。

(意見の陳述等)

第七条 委員会は必要に応じて中央大学法職講座運営委員会委員長及び中央大学教職員等の出席を求め意見を聴くことができる。

委員会は中央大学学術研究団体連合会の本委員会と対置する委員会と年一回以上、合同会議を開催することとする。

附 則

この規則は、昭和五八年七月二九日から施行する。

昭和五九年四月一六日一部改正

中央大学法曹会役員等名簿（昭和60・61年度）

一、中大法曹会顧問・役員等

(1) 顧問

石田 寅雄 兼平 慶之助 小池 金市 滝澤 国雄 堂野 達也

（東弁）

井出 甲子太郎 大塚 喜一郎 金子 文六 倉田 雅充 藤井 暹

宮田 光秀 山本 清二郎 八島 三郎 （二弁）

石井 一郎 大西 保 木戸 口久治 松井 宣 （二弁）

(2) 参与

小川 泉 戸田 宗孝 米田 為次 （東弁）

小木 貞一 橋本 三郎 （二弁）

近藤 三代次 鈴木 近治 鈴木 清二 （三弁）

外村 隆 （公証人）

(3) 幹事長

坂本 建之助 （二弁）

(4) 副幹事長

藤井 光春 （東弁） 柳澤 義信 （一弁） 鈴木 喜三郎 （二弁）

(5)

常任幹事

山本和敏(裁判所)

甲斐中辰夫(検察庁)

赤坂正男

阿部三郎

安藤章

猪股喜藏

及川昭二

岡垣宏和

小竹耕

木川統一郎

児島平

佐藤義行

篠原千廣

鈴木秀雄

須藤正彦

高木茂

中村治郎

縄稚登

原山庫佳

浜秀和

水上喜景

森田洲右

岩田豊

岡田錫洸

梶原止

設楽敏男

原秀男

松家里明

山崎源三

吉本英雄

依田敬一郎

渡辺洋一郎

岩瀬外嗣雄

内山弘

大平恵吾

小野田六二

川坂二郎

斉藤兼也

田宮甫

中津靖夫

野宮利雄

村山芳朗

槽谷忠男

河野信夫

新海順次

杉山英巳

村重慶一

佐野眞一

竹村照雄

水原敏博

宮本喜光

宗像紀夫

秋知和憲

秋山邦夫

浅見昭一

安藤貞一

飯田義則

(6)

幹事

(裁判所)

(検察庁)

(東弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

(二弁)

若	藤	綱	高	垣	安	山	系	服	中	橘	白	紺	北	奥	岩	飯
林	本	取	橋	鐔	西	田		部	村		井	野	村	原	田	塚
秀		孝	勇			重	正	邦	茂	節	正		忠	喜	満	
雄	猛	治	次	繁	愈	雄	敏	彦	八郎	郎	明	稔	彦	三郎	夫	孝

藤	成	田	篠	池	山	細	本	名	玉	鈴	斉	久	片	内	市
本	富	口	原	田	田	野	間	波	田	木	藤	木	岡	丸	川
博	安	邦	由	達		静		倉	郁	康	暢	利	義	義	照
光	信	雄	宏	郎	茂	雄	崇	四郎	生	洋	生	光	広	昭	己

宮	萩	田	信	伊	山	堀	日	西	田	高	佐	日	金	遠	伊
島	原	中	部	藤	本	合	野	込	村	嶋	伯	下	沢	藤	東
崇			高	忠	忠	辰	久	明	五	謙		文	恭	和	
行	平	茂	雄	敬	義	夫	三郎	彦	男	一	弘	雄	男	夫	正

柳	羽	田	島	居	横	安	深	西	堤	多	榊	倉	亀	太	稻
澤	田	中	田	林	山	田	沢	林		賀	原	田	井	田	田
義	忠	慎	一	與		隆	武	經	淳	健	卓	哲	忠	常	
信	義	介	彦	三	昭	彦	久	博	一	三郎	郎	治	夫	雄	寛

山	深	柘	白	荻	吉	安	福	野	天	田	笹	小	岸	大	井
田	澤	賢	河	原	田	原	家	島	坂	嶋	原	林		高	上
賢		二	浩	静	幸	正	辰	良	辰	春	桂	宏		満	勝
次郎	守			夫	一郎	之	夫	男	雄	一	輔	也	巖	範	義

(以上六〇名東弁)

(以上二六名一弁)

(8) (7)

事務局

吉住 仁男 (東弁)

森

謙 (二弁)

林田耕臣 (二弁)

會計監事

山邊 秀直 力

豐嶋 秀直

子原 英和

秋山 富雄

中津川 彰

近藤 太朗

飯田 英男

長山 四郎

佐々木 博章

石川 達紘

弘津 英輔

土屋 東一

乙部 二郎

松浦 恂

寺西 賢二

清沢 義雄

松岡 登

松岡 靖光

宮嶋 英世

山本 和敏

本郷 元

生島 三則

新矢 悦二

高木 典雄

藤原 康志

佐野 昭一

井上 広道

岡垣 学

奥平 守男

佐藤 歳二

佐野 昭一

吉田 和男

古山 昭三郎

村山 幸男

諸永 芳春

安井 桂之助

雪下 伸松

多田 武

田中美登里

千葉 昭雄

中吉 章一郎

船越 守雄

坂本 建之助

鈴木 喜三郎

鈴木 誠

高橋 一郎

高橋 守雄

大塚 功男

小野 道久

小海 正勝

近藤 三代次

三枝 信義

石黒 竹男

今中美耶子

上野 操

遠藤 英毅

大井 勅紀

(以上一六名檢察庁)

(以上一四名裁判所)

(以上二六名二弁)

事務局長 小野 道久

事務局次長 鈴木 康洋(東弁)

〃 白河 浩(一弁)

〃 原 誠(二弁)

〃 末永 進(裁判所)

〃 寺西 賢二(検察庁)

二、中大法曹会各種委員会委員 ◎印は委員長 ○印は副委員長

(1) 人事委員会

赤坂 正男 篠原 千廣 滝澤 国雄 水上 喜景(東弁)

◎信部 高雄 若林 秀雄(二弁)

小野田 六二 野宮 利雄(二弁)

杉山 英巳(裁判所)

清沢 義男(検察庁)

(2) 会報編集委員会

岡垣 宏和 北村 忠彦 玉田 郁生 福家 辰夫(東弁)

◎荻原 静夫 山本 卓也(二弁)

笠井 盛男 大塚 功男(二弁)

奥平 守男(裁判所)

中津川 彰(検察庁)

(3) 会則改正委員会

赤坂正男 小竹耕 鈴木秀雄 ◎滝澤国雄(東弁)

松家里明 山崎源三(二弁)

斉藤兼也 林田耕臣(二弁)

新海順次(裁判所)

石部紀男(検察庁)

(4) 法職教育検討委員会

◎市川照己 木川統一郎 本間崇 橘節郎(東弁)

岩田豊 元木徹(二弁)

多田武 小海正勝(二弁)

松岡靖光(裁判所)

鈴木芳夫(検察庁)

(5) 大学問題委員会

赤坂正男 阿部三郎 猪股喜蔵 大高満範 奥原喜三郎

日下文雄 久木野利光 小池金市 児島平 紺野稔

佐伯弘 滝澤国雄 中村茂八郎 名波倉四郎 縄稚登

服部邦彦 水上喜景 森田洲右 山本忠義 横山昭 (東弁)

井出甲子太郎 大塚喜一郎 岡田錫洸 小木貞一 倉田雅充

(6)

竹村照雄	岡垣学	林田耕臣	高橋守雄	小野田六二	山崎源三	深澤勝	岩田豐	玉田郁生	柳原卓郎	日下文雄	赤坂正男	中央大学創立百周年記念事業資金募金委員会	竹村照雄	岡垣学	村山芳朗	川坂二郎	石井一郎	原秀男
水原敏博(檢察庁)	藤原康志(裁判所)	吉田和夫(二弁)	田宮甫	大平恵吾	依田敬一郎	深澤守止	梶原止	縄稚登	笹原桂輔	児島平	安藤章		水原敏博(檢察庁)	糟谷忠男(裁判所)	吉田和夫(二弁)	田宮甫	上野操	宮田光秀
			中津靖夫	笠井盛男	若林秀雄(二弁)	松家明男	設楽敏男	浜秀和	篠原千廣	小竹耕	遠藤和夫				長岡邦	岡山弘	八島三郎	
			中吉章一郎	坂本建之助	◎宮田光秀	◎宮田邦雄	田口邦雄	原山庫佳	鈴木秀雄	小林宏也	太田常雄				古山昭三郎	◎大山西保	山本清二郎(二弁)	
				野宮利雄	鈴木誠	柳澤義信	萩原平	水上喜景	須藤正彦	佐伯弘	久木野利光				松井宣	加藤康夫		

中央大学法曹会役員等名簿 (敬省略)

昭和六〇年度、昭和六一年度

一、中大法曹会顧問・役員等

(1) 顧問

石田寅雄 兼平慶之助 小池金市 後藤英三 滝沢国雄

堂野達也 大塚喜一郎 金子文六 倉田雅充 藤井暹 (東弁)

井出甲子太郎 山本清二郎 八島三郎 松井宣 (二弁)

宮田光秀 大西保 松井宣 (二弁)

石井一郎 大西保 松井宣 (二弁)

木戸口久治 (裁判所)

(2) 参与

小川泉 戸田宗孝 米田為次 (東弁)

小木貞一 斎藤岩次郎 橋本三郎 (一弁)

近藤三代次 鈴木近治 鈴木清二 (二弁)

外村隆 (公証人)

(3) 幹事長

坂本建之助

(4) 副幹事長

藤井光春(東弁)

柳澤義信(一弁)

鈴木喜三郎(二弁)

山本和敏(裁判所)

甲斐中辰夫(檢察庁)

(5) 常任幹事

赤坂正男

岡部三郎

安藤章

猪股喜蔵

及川昭二

岡垣宏和

小竹耕

木川統一郎

児島平

佐藤義行

篠原千広

鈴木秀雄

須藤正彦

高木茂

中村治郎

縄稚登

原山庫佳

浜秀和

水上喜景

森田洲右

岩田豊

岡田錫洸

梶原止

設楽敏男

原秀男

松家里明

山崎源三

吉本英雄

依田敬一郎

渡辺洋一郎

岩瀬外嗣雄

内山弘

大平恵吾

小野田六二

川坂二郎

斉藤兼也

田宮甫

中津靖夫

野宮利雄

村山芳朗

糟谷忠男

河野信夫

新海順次

杉山英己

村重慶一

佐野眞一

竹村照雄

水原敏博

宮本喜光

宗像紀夫

(以上五名裁判所)

(6)

幹事(常任幹事を除く)

藤本 猛	綱取 孝治	高橋 勇次	垣鏑 繁	安西 愈		山田 重雄	系部 正敏	服部 邦彦	中村 茂八郎	橋節 郎	白井 正明	紺野 稔	北村 忠彦	奥原 喜三郎	岩田 満夫	飯塚 孝	秋知 和憲
藤本 博光	成富 安信	田口 邦雄	篠原 由宏	池田 達郎		山田 茂	細野 静雄	本間 崇	名波 倉四郎	玉田 郁生	鈴木 康洋	斉藤 暢生	久木 野利光	片岡 義広	内丸 義昭	市川 照己	秋山 邦夫
宮島 崇行	萩原 平	田中 茂	信部 高雄	伊藤 忠敬		山本 忠義	堀合 辰夫	日野 久三郎	西込 明彦	田村 五男	高嶋 謙一	佐伯 弘	日下 文雄	金沢 恭男	遠藤 和夫	伊東 正	浅見 昭一
柳沢 義信	羽田 忠義	田中 慎介	島田 一彦	居林 與三次		横山 昭	安田 隆彦	深沢 武久	西林 経博	堤 淳一	多賀 健三郎	榊原 卓郎	倉田 哲治	亀井 忠夫	太田 常雄	稲田 寛	安藤 貞一
山田 賢次郎	深沢 守	柘 賢二	白河 浩	荻原 静夫	(以上六〇名東弁)	吉田 幸一郎	安原 正之	福家 辰夫	野島 良男	天坂 辰雄	田嶋 春一	笹原 桂輔	小林 宏也	岸 巖	大高 満範	井上 勝義	飯田 義則

(以上五名検察庁)

若林秀雄

今中美耶子

上野操

遠藤英毅

(以上二六名一弁)
大井勅紀

石黒竹男

小野道久

小海正勝

近藤三代次

三枝信義

大塚功男

鈴木喜三郎

鈴木誠

高橋一郎

高橋守雄

坂本建之助

田中美登里

千葉昭雄

中吉章一郎

船越広

多田武

村山幸男

諸永芳春

安井桂之助

雪下伸松

古山昭三郎

岡垣学

奥平守男

佐藤歳二

(以上二六名二弁)
佐野昭一

吉田和夫

新矢悦二

高木典雄

藤原康志

本郷元

井上広道

松岡靖光

宮嶋英世

山本和敏

(以上一四名裁判所)

生島三則

飯田英男

石川達紘

乙部二郎

清沢義雄

秋山富雄

近藤太朗

佐々木博章

土屋東一

寺西賢二

子原英和

中津川彰

長山四郎

弘津英輔

松浦恂

豊嶋秀直

山邊力

(以上一六名檢察庁)

會計幹事

吉住仁男(東弁)

事務局長

小野道久(二弁)

謙(一弁)

林田耕臣(三弁)

以上

事務局次長 鈴木康洋（東弁）

同 白河 浩（一弁）

同 原 誠（二弁）

同 末永 進（裁判所）

同 寺西賢二（検察庁）

二、昭和六〇年・六一年度中央大学法曹会各種委員会委員名簿

◎印は委員長、○印は副委員長

(1) 人事委員会

赤坂正男 篠原千広 滝澤国雄 水上喜景

◎信部高雄 若林秀雄（東弁）

小野田六二 野宮利雄（二弁）

杉山英己（裁判所）

清沢義雄（検察庁）

(2) 会報編集委員会

岡垣宏和 北村忠彦 福家辰夫 玉田郁生

◎萩原静夫 山本卓也（東弁）

笠井盛男 大塚功男（一弁）

奥平守男（裁判所）

中津川 彰（検察庁）

(3) 会則改正委員会

(3)

赤坂正男

小竹耕

鈴木秀雄

◎滝澤国雄

(東弁)

松家里明

山崎源三

(一弁)

斉藤兼也

林田耕臣

(二弁)

新海順次

(裁判所)

石部紀男

(検察庁)

(4)

法職教育検討委員会

◎市川照巳

木川統一郎

本間崇

橘節郎

(東弁)

○岩田豊

元木徹

(一弁)

多田武

小海正勝

(二弁)

松岡靖光

(裁判所)

鈴木芳夫

(検察庁)

(5)

大学問題委員会

赤坂正男

阿部三郎

日下文雄

久木野利光

小池金市

滝澤国雄

縄稚登

森田洲右

猪股喜蔵

奥原喜三郎

紺野稔

佐伯弘

中村茂八郎

服部邦彦

横山昭

大高満範

児島平

水上喜景

名波倉四郎

山本忠義

(東弁)

大塚喜一郎

岡田錫浏

小木貞一

山本清二郎

井出甲子太郎

倉田雅充

原秀男

設楽敏男

萩原平

宮田光秀

(6)

中央大学創立百周年記念事業資金募金委員会

八島三郎

(一弁)

加藤康夫

川坂二郎

松井宣

石井一郎

田宮甫

長岡邦

吉田和夫

内山弘

上野操

◎大西保

古山昭三郎

村山芳朗

(三弁)

岡垣学

糟谷忠男(裁判所)

竹村照雄

水原敏博(検察庁)

赤坂正男

安藤章

遠藤和夫

太田常雄

久木野利光

日下文雄

児島平

小竹耕

小林宏也

佐伯弘

柳原卓郎

笹原桂輔

篠原千広

鈴木秀雄

須藤正彦

玉田郁生

縄稚登

濱秀和

原山庫佳

水上喜景

岩田豊

梶原止

設楽敏男

田口邦雄

萩原平

深沢勝

深沢守

松家里明

◎宮田光秀

柳沢義信

山崎源三

依田敬一郎

若林秀雄

◎坂本建之助

(一弁)

小野田六二

大平恵吾

笠井盛男

坂本建之助

鈴木誠

高橋守雄

田宮甫

中津靖夫

中吉章一郎

野宮利雄

林田耕臣

吉田和夫

中津靖夫

中吉章一郎

野宮利雄

岡垣学

藤原康志

(裁判所)

中吉章一郎

(二弁)

竹村 照雄
水原 敏博 (検察庁)

昭和六二年度新入会員

(東 弁)

小宮山 澄枝
秋田 一恵
瀧澤 秀俊
北澤 純一
長尾 宣行

鈴木 修二
森 順子
近藤 浩
草薙 一郎
宮崎 敦彦

萩原 恵子
井上 聡
中田 茂春
中根 茂夫
村田 光男

小名 弦
矢吹 誠
中原 俊明
小山田 辰男
高 初輔

遠藤 常二郎
鈴木 善和
大平 茂
登坂 真人
石田 茂

(以上二七名)

(二 弁)

中村 裕二
桑原 育郎
岡本 政明
川崎 直人
窪木 登志子

赤津 重光
岩下 嘉之
寺本 吉男
橋本 健
平手 啓一

(三 弁)

清水 修
塚邊 重雄
岡本 吉男
橋本 健
青山 正樹

(以上八名)

(裁判所)
在京者のみ

池原 毅和
井手 大作
花澤 剛男
土井 隆
吉田 秀康

(検察庁)

大野 勝則
永井 尚子
合田 智子
沢野 芳夫
吉田 正喜

錦織 聖
徳久 正
千葉 雄一郎
吉田 正喜
吉田 秀康

田
辺
泰
弘

中
村
周
司



学校法人中央大学法職講座運営委員会設置要綱

(設置)

第一条 本学に、学校法人中央大学法職講座運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の任務)

第二条 委員会は、本学学生及び卒業生のうち将来法曹を希望する者に対して必要な知識を教授するため法職講座を開講し、その運営等に関する基本方針を樹て実施に当たる。

(委員会の構成)

第三条 委員会は、次の者で構成し、理事長が委嘱する。

- 一 法学部専任教員のうちから法学部長が推薦する者四人
- 二 学術研究団体連合会所属会員のうちから同会が推薦する者一人
- 三 法曹会所属会員のうちから同会が推薦する者一人

(委員の任期)

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第五条 委員会に、委員長を置く。

2 委員長は、第三条第一号に定める委員で互選した者について、理事長が委嘱する。

3 委員長は、会議を招集し、議長となる。

(審議事項)

第六条 委員会は、第二条に定める任務を達成するため、次の事項について審議決定する。

- 一 法職講座運営の基本方針の策定に関する事項
- 二 法職講座の編成に関する事項
- 三 法職講座の指導に関する事項
- 四 予算申請案に関する事項

(意見の陳述等)

第七条 常任理事は、委員会に出席して意見を述べることができ、

2 委員会は、必要に応じて教職員等の出席を求めて意見を聴くことができる。

(運用の細目)

第八条 この要綱の運用について必要な細目は、別に定める。

(事務の所管)

第九条 委員会の事務は、委員会事務局が所管する。

附 則

この要綱は、昭和五十八年二月十四日から施行する。

昭和六二年四月一日

中央大学学生会会長

財団法人 白門奨学会理事長

堂 野 達 也

支 部 長 各位

貸費生のご推薦方お願いについて

拝啓 時下ますますのご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、財団法人白門奨学会では、従来、貸費生は主として中央大学学生を対象としてまいりましたが、公益法人の性質上、昭和55年度貸費生から、他の大学等の学生であっても、中央大学学生会支部所属学員の子弟で、支部長の推薦のある者も、貸費生の選考対象とすることになりました。

つきましては、貴支部所属学員からご子弟のうち、東京都にある中央大学以外の学校の学生で、下記の貸費生の資格があるものを同封の候補者推薦書に所要事項記載の上、ご推薦（貴支部から1人）いただきたくお願い申しあげます。

ご推薦をいただいた学生に対する必要な手続き関係に関する連絡は、本会事務室から直接本人に連絡の上行いますので、その旨を本人に予めご連絡されるようお願い申し上げます。

なお、ご参考までに白門奨学会の貸費生推薦基準を同封いたします。

ご多用中誠に恐縮でございますが、よろしくお願い申し上げます。
敬 具

記

1. 貸費生の資格

東京都で高等教育を受けている学生のうち左記 の条件を

満たしているもの

- (1) 学業・人物ともに優秀であること
- (2) 経済的理由により、学業の継続が困難な者（別紙「財団法人白門奨学会貸費生推薦基準」参照）
- (3) 健康であること

(注) 日本育英会その他の奨学団体から奨学金の交付を受けているものは出願資格がありません

2. 貸与する額及びその期間

(1) 貸与する額

昼間部に在学する者	年額
36万円	
夜間部に在学する者	年額
18万円	

(2) 期 間

在学する学校の最短修業年限の終期まで

3. 推薦書類及び期日

(1) 推薦書類

別 紙

(2) 推薦期限

昭和62年5月22日まで

4. 出願書類

白門奨学会事務局が学生と連絡をとり書類の提出をさせる

中央大学法曹会会務報告

自昭六〇年五月二〇日
至昭六二年五月二二日

年月日	議 題 ・ 行 事	摘 要
60・5・28	第一回執行部会	昭和五九年度常任幹事会、幹事会及び定時総会運営の件
60・5・28	第二回常任幹事会 第二回幹事会 昭和五九年度定時総会	於 銀座三越 議題 (一) 昭和五九年度会務報告の件 (二) 昭和五九年度会計報告並びに決算承認の件 (三) 各種委員会活動報告の件 (四) 意見書及び要望書提出承認の件 (五) 次年度中大法曹会幹事及び会計監事選任の件 (六) 中央大学評議員等推薦承認の件 右に引続き行ふ
60・7・26	新旧執行部会	新旧執行部、事務局出席
60・8・1	第一回執行部会	於 二弁 議題 (一) 運営日程決定の件 (二) 各種委員会委員選任の件 (三) 正副幹事長就任披露懇談会開催の件 (四) 幹事会開催の件
60・9・5	第二回執行部会	於 二弁 (一) 幹事会議題（各種委員会委員選任の件）決定の件 (二) 正副幹事長就任披露懇談会の細目決定の件 (三) 昭和六〇年度会費徴収の件
60・9・24		於 二弁 議題 (一) 幹事会議事運営について

60・11・6	第一回会則改正委員会開催	議題 (一) 委員長選任の件
60・11・6	第一回大学問題委員会開催	議題 (一) 委員長選任の件 (二) 本年度活動方針決定の件
60・11・6	第一回法職教育検討委員会開催	議題 (一) 委員長選任の件 (二) 本年度活動方針決定の件
60・11・6	第一回会報編集委員会開催	議題 (一) 委員長選任の件 (二) 本年度活動方針決定の件
60・11・6	第一回人事委員会開催	議題 (一) 委員長選任の件 (二) 本年度活動方針決定の件
60・10・14	第五回執行部会	議題 (一) 正副幹事長就任披露懇談会の結果報告及び反省 (二) 第一回委員会開催の件 (三) 副幹事長事務局次長の担当委員会決定の件
60・10・7	第四回執行部会 正副幹事長就任披露懇談会	於 法曹会館 議題 正副幹事長就任披露懇談会運営について 於 松本 桜 出席者 来賓を含めて八八名
60・9・24	第一回常任幹事会 第一回幹事会	於 法曹会館 議題 (一) 各種委員会委員選任の件 (二) 本年度事業計画の件 (三) 正副幹事長就任披露懇談会開催の件 (四) 中央大学創立百周年記念募金応募状況報告の件
		(二) 正副幹事長就任披露懇談会準備経過報告確認

60・11・8	第六回執行部会	於二弁 議題 (一) 本年度活動方針決定の件 (二) 常任幹事会幹事会開催の件 (三) 各種委員会活動の件 (四) 法職運営に関する懇談会(大学)出席の件
60・11・13	中央大学創立百周年記念式典	於中央大学多摩校舎 幹事長以下執行部及び事務局出席
60・11・25	中央大学法職講座に関する懇談会	於中央大学多摩校舎 中央大学法職講座運営委員会主催 幹事長・法職教育検討委員会委員長等出席
60・12・3	第二回募金委員会	於二弁 議題 今後の募金の進め方の件
60・12・9	第二回会報編集委員会	於一弁 議題 第一〇号会報編集内容の検討の件
60・12・11	第二回法職教育検討委員会	於二弁 議題 (一) 60・11・25行われた中大法職講座運営委員会との懇談会の報告の件 (二) 今年度の方針の件
60・12・12	第二回常任幹事会 第二回幹事会 懇談会(忘年会)	於法曹会館 議題 (一) 委員会活動報告 (二) 昭和六〇年度司法試験結果報告の件 (三) 正副幹事長就任披露懇談会報告の件 (四) 会費納入状況報告の件 (五) 中大百周年募金状況報告の件

60・12・19	中央大学司法試験合格者祝賀会に参加	於 中央大学多摩校舎 幹事長等出席
60・12・21	中央大学法職講座に関する懇談会	於 中央大学多摩校舎
61・1・16	第七回執行部会	中央大学法職講座運営委員会主催 於 日本倶楽部
61・1・23	第三回会報編集委員会	於 一弁 議題 第一〇号会報掲載行事・検討の件
61・1・24	第二回大学問題委員会	於 二弁 議題 昭和五九年度当法曹会意見書に基づく活動方針検討の件
61・1・28	第三回法職教育検討委員会	於 二弁 議題 (一) 大学法職講座に関する懇談会の結集報告の件 (二) 入門講座の講義内容の協議検討の件 (三) 特別委員委嘱の件 (四) 大学法職講座運営委員(当法曹会及び学研連より選出)の当委員会出席の件
61・1・28	第二回人事委員会	於 二弁 議題 (一) 中央大学評議員候補者推薦の件 (二) 中央大学学生会協議員推薦の件 (三) 同 幹事及び会計監事推薦の件
61・2・18	第四回法職教育検討委員会	於 二弁 議題 (一) 入門講座の内容・検討の件 (二) 学研連との協議の件
61・2・21	第三回人事委員会	於 二弁 議題 (一) 中央大学評議員候補者推薦の件

61・5・23	第七回法職教育検討委員会	於二弁
61・5・8	第五回会報編集委員会	於一弁 議題 (一) 掲載原稿の件 (二) 第三九・四〇期司法修習生との座談会・企画の件
61・4・25	第九回執行部会	於二弁 議題 (一) 推薦人事の件 (二) 大学法職講座運営委員会との懇談会の件
61・4・21	第六回法職教育検討委員会	於二弁 議題 (一) 学研連委員長及び同法職対策委員長との意見交換の件 (二) 大学法職講座運営委員と懇談の件(学研連と共催)
61・4・12	中央大学法職講座運営委員会 主催 法職講座「公開シンポジウム」	幹事長及び事務局長バネラーとして出席 議題 (一) 昭和六一年度中央大学法職講座案内・検討の件 (二) 学研連委員長及び同法職対策委員長と意見交換の件
61・3・24	第五回法職教育検討委員会	於二弁 議題 (一) 座談会企画の件 (二) 会員より寄稿を求める件
61・3・18	第四回会報委員会	於一弁 議題 (一) 座談会企画の件 (二) 会員より寄稿を求める件
61・2・24	第八回執行部会	於二弁 議題 推薦人事の件
		(一) 中央大学学生会協議員、幹事、会計監事、常任理事及び び参与推薦の件 (二) 白門奨学会評議員推薦の件 (三) 中央大学学生会副会長選考委員会委員推薦の件 (四) 同協議員・幹事及び会計監事選考委員推薦の件 (五)

61・5・27	第一〇回執行部会	議題 (一) 学研連委員長及び同法職対策委員長と意見交換 (二) 大学法職講座運営委員会と懇談会を開催するの件 (三) 大学法職講座の講義・答練・入門講座検討の件
61・5・29	第三回常任幹事会 第三回幹事会 昭和六〇年度定時総会 昭和六〇年秋、六一年春叙勲者、栄進者、 新入会員祝賀懇親会	於 法曹会館 議題 総会幹事会付議事項の件 於 法曹会館 議題 総会付議事項の件 於 法曹会館 議題 (一) 昭和六〇年度会務報告の件 (二) 昭和六〇年度会計報告の件 (三) 各種委員会報告の件 右に引続き行
61・6・16	第六回会報編集委員会	於 一弁 議題 会報掲載事項の件
61・6・16	第八回法職教育検討委員会	於 二弁 議題 中央大学法職講座運営委員会との懇談会実施要領決定の件
61・6・30	第一一回執行部会	於 二弁 議題 中央大学法職講座運営委員会との懇談会進行・運営の件
61・7・2	法職教育検討委員会主催（学研連共催） 中央大学法職講座運営委員会との懇談会	於 二弁 中央大学法職講座の運営内容に関する懇談

61・10・13	61・10・9	61・9・26	61・9・20	61・9・19	61・9・18	61・9・12	61・9・10	61・7・25	61・7・22	61・7・16
第二回執行部会	第一回法職教育検討委員会	同	同	同	中央大学法職講座見学	第八回会報編集委員会	第一〇回法職教育検討委員会	第七回会報編集委員会	第三回募金委員会	第九回法職教育検討委員会
於二弁 議題 (一) 委員会活動について (二) 昭和六一年一二月までの予定行事の件	於二弁 議題 (一) 大学法職講座講義見学結果報告の件 (二) 大学法職講座運営委員会との懇談会開催の件 (大学主催)	同	同	同	於中央大学多摩校舎及び理工学部校舎 於中央大学多摩校舎	於一弁 議題 (一) 第三九期・第四〇期司法修習生との座談会テーマ決定の件 (二) 同開催日時・要領決定の件	於二弁 議題 大学法職講座講義見学実施の件	於一弁 議題 (一) 司法修習生との座談会実施方法の件 (二) その他掲載記事について	於二弁 議題 募金の推進について	於二弁 議題 大学法職講座見学実施の件

61・12・6	中央大学執行部との当法曹会執行部との懇談会	於法曹会館 議題 (一) 法曹会のこれまでの提言について
61・12・2	第一四回執行部会	於法曹会館 議題 (一) 大学執行部との懇談会進行の件 (二) 幹事会・常任幹事会の件
61・11・26	第四回 人事委員会	於二弁 議題 (一) 財団法人白門奨学会評議員並びに選考委員推薦の件 (二) 中央大学法職講座運営委員推薦の件 (三) 報告(これまでの推薦人事)
61・11・19	中央大学法職講座運営委員会との懇談会(大大学主権)	於二弁 議題 大学法職講座の内容及び運営の関する懇談
61・11・19	第一二回法職教育検討委員会	於二弁 議題 懇談会打合わせの件
61・11・18	第一三回執行部会	於二弁 議題 (一) 大学執行部との懇談会の件 (二) 忘年会の件 (三) 中央大学法職講座運営委員会と懇談会の件 (四) 寄附金報償金交付の件
61・11・1	会報編集委員会(大学問題委員会参加)主催座談会 テーマ「学生生活と司法試験」	於法曹会館 司法修習生との座談会
61・10・27	第九回会報編集委員会	於一弁 議題 (一) 司法修習生との座談会進行内容準備の件 (二) 会報第一〇号寄稿依頼分担の件

61・12・11	第一五回執行部会	於二弁 議題 (一) 第一回幹事会・同常任幹事会の件 (二) 忘年会開催次第の件
61・12・19	第一六回執行部会	於法曹会館 議題 幹事会常任幹事会進行について
61・12・19	第一回幹事会 第一回常任幹事会 懇親会(忘年会)	於法曹会館 議事 (一) 委員会活動報告の件 (二) 推薦人事承認の件 (三) 中央大学創立百周年募金報告の件
62・1・12	第一〇回会報編集委員会	於一弁 議題 会報掲載原稿検討の件
62・1・20	第三回法職教育検討委員会	於二弁 議題 (一) 中央大学法職講座運営委員会との懇談会の結果報告の件 (二) 中央大学執行部との懇談会報告の件 (三) 昭和六二年度中央大学法職講座運営委員会が示した講座内容検討の件 (四) 委員会の活動について
62・1・22	第五回人事委員会	於二弁 議題 (一) 中央大学評議員候補者推薦の件 (二) 推薦委員推薦の件 (三) 同 理事監事候補者決定の件 (四) 同 候補者推薦委員推薦の件

62・3・25	第二回常任幹事会	於 法曹会館 議題 (一) 評議員候補者の推薦 (二) 同 推薦委員推薦の件 (三) 理事監事候補者推薦の件 (四) 理事監事選考委員推薦の件
62・3・25	第一九回執行部会	於 法曹会館 議題 第二回常任幹事会運営の件
62・3・20	第一八回執行部会	於 法曹会館 議題 (一) 推薦人事の件 (二) 中央大学法曹会顧問役員決定の件 (三) 常任幹事会、幹事会及び定時総会開催の件
62・3・17	第六回人事委員会	於 二弁 議題 (一) 中央大学評議員会議長推薦の件 (二) 中央大学理事長の件
62・3・6	第一一回会報委員会	於 一弁 議題 中大法曹第一〇号編集の件
62・2・23	第一四回法職教育検討委員会	於 二弁 議題 (一) 中央大学法職講座講師推薦の件 (二) 同 相談コーナー相談員推薦の件 (三) 法務大臣私的諮問委員会の件 (四) 大学問題委員会と合同協議の件
62・1・30	第一七回執行部会	於 二弁 議題 (一) 推薦人事について (二) 幹事会開催の件
		(五) 同 選考委員推薦の件

62・4・3	中央大学法職講座運営委員会主催 「法職講座公開シンポジウム」	於 中央大学多摩校舎 法職教育検討委員長等出席
62・4・7	第一五回法職教育検討委員会	於 二弁 議題 (一) 中央大学法職講座運営委員会シンポジウム参加報告の件 (二) 同 法職相談コーナーの件 (三) 同 法職講座入門コースの件 (四) 年度末反省の件
62・4・16	第二二回会報委員会	於 一弁 議題 中大法曹第一〇号編集の件
62・4・16	第二〇回執行部会	於 二弁 議題 (一) 第三回幹事会・常任幹事会運営について (二) 昭和六二年度定時総会議題決定の件
62・4・27	第三回常任幹事会 第三回幹事会	於 法曹会館 議題 (一) 中央大学評議員候補者推薦の件 (二) 同候補者推薦委員推薦の件 (三) 同選任評議員候補者選考委員推薦の件 (四) 同理事監事選考委員推薦の件 (五) 同理事監事候補者決定の件 (六) 評議員会議長候補者決定の件 (七) 同理事長の件
62・5・11	第三回会報委員会	於 一弁 議題 中大法曹第一〇号編集の件
62・5・14	第二二回執行部会	於 二弁 議題 第四回常任幹事会・同幹事会及び昭和六一年定時総会運営

62・5・20	62・5・20	
第四回常任幹事会 第四回幹事会 昭和六一年度定時総会 昭和六一年秋、六二年春叙勲者、栄進者、 新入会員祝賀懇親会	第二回執行部会	
於 法曹会館 議題 (一) 昭和六一年度会務報告の件 (二) 昭和六一年度会計報告の件 (三) 各種委員会報告の件 (四) 次年度中央大学法曹会幹事及び会計監事選任の件 (五) 報告事項 右に引き続き行う	於 法曹会館 議題 前に同じ	の件

あ　と　が　き

「中大法曹」第一〇号をお届けいたします。

前号は、母校の創立百周年記念号として、重量感溢れる大変充実した会誌でありました。

本号は、発刊回数が二桁となった記念すべき号であります。谷本利千代理事長はじめ、母校の法人・教学の諸先生から多数の玉稿をいただき、また会員相互の親睦をはかるという観点から、会員の先生方に投稿をお願いしましたところ、三先生から寄稿をいただきました。ご多忙の中を玉稿をお寄せ下さいました諸先生に心からお礼を申し上げます。

昨年一〇月、母校出身の司法修習生との座談会を実施いたしました。その結果を掲載いたしました。最近の司法試験の受験体験を聴き、あわせて、若い後輩との親睦をはかる趣旨で企画したのですが、修習生から体験に基づく貴重な意見を伺うことができ、また若い後輩に中大法曹会の存在とその活動状況を知ってもらう良い機会となり大変有意義であったと思います。修習中の時間を割いて出席していただいた修習生に厚くお礼を申し上げます。

表紙の写真は、なつかしい駿河台校舎の旧図書館です。この写真は、前事務局長の松家里明先生が取こわされる直前に、思い出を留めるため、わざわざ日曜日に出掛けて撮影されたものです。松家先生のご了解を得て使用させていただきました。記入してお礼を申し上げます。なお、二桁の一〇号を記念して表紙をカラー写真で飾り、題字を縦書にする体裁を採ってみました。

最後になりましたが、二年間に亘って、毎回、編集委員会に出席され、編集・企画に対しご指導とご援助をいただきました幹事長、事務局長をはじめ執行部の先生方に心から感謝申し上げます。

(編集委員長 荻原 静 夫 記)

新學福森

昭和六十二年五月十五日

中大法曹 第十号

昭和六十二年五月十五日 印刷

昭和六十二年五月二十日 発行

(非売品)

発行人 坂本建之助

発行所 中央大学法曹会

印刷所 株式会社高千穂印刷所

東京都板橋区向原二一〇一〇

電話(九五〇六五五〇・六五六四

法學新報

第93卷 第3・4・5号

論 説

心臓移植はまだ許されないか…………… 齋藤 信治 (1)

研 究

オーバーブreds (overbreadth) 理論の
新展開…………… 宮原 均 (77)

紹 介

急進的犯罪学の種々相…………… 藤本 哲也 (111)

翻 訳

国際私法における「オランダ学派」
について……………ジェラルド・ルネ・デ・フロート
山内惟介訳 (139)

判 例 研 究

破棄差戻しの原判決が憲法37条1項の迅速裁判の保障条項に反しないとされた事例…………… 伊東 正彦 (169)

競馬法32条の2にいう「その競走に関して賄賂を収受し」た場合にあたるとされた事例…………… 新村 繁文 (181)

刑法110条1項の罪の成立と公共の危険発生の認識…………… 只木 誠 (191)

1 密輸貨物に関する善意の取得者の存在と関税贓物罪の成否
2 密輸の本犯に対する公訴時効の完成と関税贓物罪の成否…………… 野崎 和義 (201)

下記宛御一報あれば直送致します。

東京都王子市東中野742番地1
中央大学 法学新報編集所

定 価	一 号	金250円	送料金300円
	半年分	金1500円	送料金1800円
	一年分	金3000円	送料金3600円

売捌所 中央大学 出版部